

第 3 章 事前評価（アセスメント）

1 取組の概要

事前評価（アセスメント）は、第 2 章で述べたとおり、新たに導入しようとする施策の意志決定前において、その施策の必要性等について分析するものです。

平成 13 年度は、国土交通省として平成 14 年度予算概算要求、税制改正等に係る 38 の施策について事前評価を実施し、この結果を、13 年 8 月の予算概算要求、税制改正要望等に反映しました。このうち、気象庁は、次の 2 つの新規施策について事前評価を実施しました。

アジア太平洋気候環境センター業務体制の整備
豪雨水害・土砂災害対策のための気象情報の充実

この事前評価にあたり、それぞれの施策について次のことを明らかにしました。

アウトカム目標、関連する指標等
目標と現状のギャップ、その原因、現状の改善に向けた課題は何か
課題を解決するために当該施策の導入が必要であること（必要性）
当該施策の効果が大きいと見込まれること、他の代替手段に比べ効率的であること（効率性）
当該施策が目標実現にどのように寄与するか（有効性）

なお、国土交通省では、14 年 6 月に、予算の国会成立等を踏まえ事前評価の内容に必要な修正が加えられたほか、法律改正等に関連する事前評価結果と合わせて、45 項目について事前評価書として、事前評価結果の政策への反映状況とともに「平成 13 年度国土交通省政策評価年次報告書」に取りまとめています。

2 事前評価結果と反映状況

気象庁の新規施策についての事前評価結果（事前評価票）とその反映状況（措置状況報告票）は、それぞれ表 3 - 1、表 3 - 2 のとおりです。

なお、これらは、「平成 13 年度国土交通省政策評価年次報告書」からの抜粋です。